

平成10年度 研修講座（東松山研修室）報告書

柴田敏夫
（東松山研修室長）

東松山研修室関係の開講講座の科目名・担当者・回数・受講者数等一覧は別紙のとおりである。担当の先生方には、ご多忙にもかかわらずたいへん熱心にご指導いただき、研修生から「ありがたかった」との言葉を聞いている。御担当の先生方にあつく御礼申し上げます。

さて、今年度も、昨年に続き、研修講座参加者の減少傾向に歯止めがかからなかった。最近の研修生は、数年前の参加者の熱意に比べて相当に冷めているように見受けられるので、何とかまた燃え上がらせたいと考えているが、かなり困難をとまなうであろう。この点については、次年度からの司法コースとの提携が実施されることになったので、これがうまく機能すれば何とか解決できるであろう。研修生の目的意識を推しはかってみるにまだそれが低く、生活のすべてを目的達成のために合わせるといふくらいの意識改革がないと、学習効果はさほどあがらないのではないかと感じることもある。この意識改革をどう進めていくかがこれからも大きな課題と思う。

次に、研修室等の整備については、第一に、机の数が足りないという話を従来聞いていたが、実際には未使用のものが相当みられるので、机数の増加はしばらく見合わせてもよいのではないか。第二に、机上の蛍光灯等については、9年度に補充したので、これも当分は、蛍光管の補充のみでよいと思う。第三は、これがもっとも大きな問題であるが、参考図書の整備である。東松山研究室に備えられているものには、かなり古い年代の図書が多く、参考にならないものもある。これらを整理して、できるかぎり新しいものを補充する必要度が高いといえる。

今後、こういった点に重点をおいて整備して行ってほしい。また司法コースとの提携がなされた場合、いまの研修室のスペースで足りるのかどうか、早急に検討しておく必要があるだろう。

平成10年度講座実施状況

| 学 生 | 時 間 | 科 目 名 | 担 当 講 師 名 | 回 数 | 受 講 者 数 | |
|-----|---------|---------------|-----------|---------|-------------|-------|
| 1・2 | 法職コースⅠ | 法 学 入 門 | 伊 藤 滋 夫 | } 5 | 1年20名 | |
| | | | 小 松 進 | | | |
| 1 | | 刑 法 入 門・Ⅰ | 小 松 進 | 30 | | 1年15名 |
| 1 | | 憲 法 入 門・Ⅰ | 柏 崎 敏 義 | 30 | | 1年15名 |
| 1 | 法職コースⅡ | 民 法 入 門・Ⅰ | 柴 田 敏 夫 | 41(30) | 1年15名 | |
| 1・2 | | 民 法 Ⅱ | 日下部 眞 史 | 30 | 1年15名 2年12名 | |
| 2 | | 商 法 総 則 商 行 為 | 加 瀬 幸 喜 | 20 | 2年12名 | |
| 2 | | 刑 法 Ⅱ | 渡 辺 晋 | 23(30) | 2年4名 | |
| 2 | | 憲 法 Ⅱ | 柏 崎 敏 義 | 30 | 2年12名 | |
| 2 | | 民 法 Ⅲ | 小 林 秀 年 | 30 | 2年5名 | |
| 2 | | 民 事 訴 訟 法 | 江 藤 价 泰 | 15 | 2年2名 | |
| 2 | | 刑 事 訴 訟 法 | 小 松 進 | 15 | 1年6名 2年1名 | |
| 1 | | 公務員コースⅠ | 憲 法 Ⅰ | 上 野 恵 司 | 20 | 1年6名 |
| 1 | | | 民 法 Ⅰ | 平 田 陽 一 | 20 | 1年6名 |
| 1 | | | 政 治 学 Ⅰ | 中 村 昭 雄 | 20 | 1年6名 |
| 1・2 | | | 刑 法 | 都 築 廣 巳 | 25 | 2年11名 |
| 2 | | 公務員コースⅡ | 憲 法 Ⅱ | 上 野 恵 司 | 20 | 2年11名 |
| 2 | 民 法 Ⅱ | | 平 田 陽 一 | 20 | 2年11名 | |
| 2 | 政 治 学 Ⅱ | | 中 村 昭 雄 | 20 | 2年11名 | |
| 2 | 行 政 法 | | 木 原 正 雄 | 20 | 2年11名 | |
| 2 | 経 済 原 論 | | 関 谷 喜 三 郎 | 20 | 2年11名 | |